

岩手県告示第334号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和4年5月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
医療法人社団やまとやま 在宅診療所一関	一関市宮坂町2番9号	精神通院医療	令和3年4月1日
まちぶん調剤薬局	北上市柳原町四丁目15番8号	精神通院医療	令和4年4月1日
きたかみ中央薬局	北上市さくら通り二丁目2番28号	精神通院医療	〃
けい福薬局矢巾店	紫波郡矢巾町大字南矢幅第8地割240番地	精神通院医療	〃
銀河薬局穴口店	滝沢市穴口183番地1	精神通院医療	〃
おおたばし調剤薬局	盛岡市本宮字小板小瀬13番8	精神通院医療	〃
アイランド薬局盛南店	盛岡市向中野五丁目18番30号	精神通院医療	〃
むかいなかの調剤薬局	盛岡市向中野二丁目54番12号	精神通院医療	〃
日本調剤盛岡本宮薬局	盛岡市本宮六丁目1番62号	精神通院医療	〃